

# 環境保全・気候変動への対応 (TCFD)

当社は、CO<sub>2</sub>排出量削減目標を2030年度△50%<sup>\*1</sup>、2050年度△100%で設定しました。

<sup>\*1</sup> Scope3は△40%で設定

## 気候変動への対応 (TCFD<sup>\*2</sup>提言への取組み)



当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、

### 気候変動への課題認識とTCFD提言への賛同

地球温暖化・気候変動は、台風や洪水といった自然災害の増加や保健衛生の悪化等で、私たちの社会・経済の持続可能性を損なうことが懸念されます。こうした影響を緩和するためには、温室効果ガスの排出量を抑制する必要があり、「カーボンニュートラル」、すなわち脱炭素の取組みが、全世界で喫緊の課題となっています。

### ガバナンス

当社は、環境保全への取組姿勢を定めた「環境方針」に基づき、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和に努めています。

また、「SDGs(持続可能な開発目標)」の17のゴール、169のターゲットから導き出される社会課題のうち、13項目を「優先課題(マテリアリティ)」に設定し、「環境保全・気候変動への対応」は「さらなる取組みが必要な優先課題」と位置づけ、その取組みを強化しています。

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、2021年度から「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を設置

環境方針の全文は当社公式ホームページよりご確認ください。

<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/society/environment.html#environmentalpolicy>

### 戦略 (気候変動によるリスクと機会)

当社では、TCFD提言をふまえ、気候変動リスクを「物理的リスク」と「移行リスク」に大別しており、また、リスクだけではなく、「機会」も認識しています。

「物理的リスク」とは、気候変動がもたらす風水害の増加や激甚化、熱中症患者の増加等に伴うリスクのことで、生命保険会社にとっては、保険金等の支払い増加や保有不動産の被災等が該当します。

「移行リスク」とは、低炭素社会への移行(政策・技術・市場の変化等)に伴うリスクのことで、移行コストの増加や消費者行動の変容による投融資先企業の業績悪化に伴う

持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

<sup>\*2</sup> Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)の略。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの

このようななか、当社は、事業者・機関投資家の双方の立場から、当該課題の解決に貢献したいと考えています。

当社は、2019年1月にTCFD提言に賛同しました。同提言は、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目に関する情報開示を推奨しており、この枠組みに沿って、取組みの高度化と情報開示の充実に取り組んでいます。

しています。また、経営会議の諮問機関であるガバナンス改革推進委員会傘下に、「サステナビリティ経営推進プロジェクトチーム」を設置し、気候変動にかかる戦略、リスク管理、指標・目標等をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組事項にかかる検討・調整等を行なうとともに、その進捗状況を確認し、経営会議・取締役会に報告することとしています。

資産運用においては、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)をはじめとする社会課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献するための基本的な考え方と、具体的な取組みを定める「ESG投融資方針」に基づき、「責任投資推進室」を中心にESG投融資を推進しています。(P.16参照)

株価下落や貸付金の回収困難等が該当します。

一方、気候変動に伴う「機会」としては、環境技術で高収益を上げることができる企業・プロジェクト等への投融資機会の拡大等が該当します。

TCFD提言では、気候変動リスクと機会が事業・戦略や財務面にあたえる影響を把握するため、シナリオ分析の実施を推奨しています。当社では定性面を中心に、気候変動リスクと機会について、事業者・機関投資家の双方の観点から、シナリオ分析を実施しています。

短期的には主に移行リスクが顕在化する可能性が高く、

物理的リスクについては、長期的な時間軸で顕在化する可能性があると考えています。また、当社にとっては、物理的リスクよりも移行リスクの影響が大きいと認識しています。

シナリオ分析に基づき、気候変動に対するレジリエンスを高める取組みを進めていきます。

	気候変動によるリスクと機会 ●リスク ●機会	事業活動への主な影響 ■事業者 ■機関投資家	時間軸 <sup>*3</sup>	リスクコントロールおよびレジリエンスを高める当社の主な対応
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な気温上昇や海水面の上昇等に伴い、風水害(台風や高潮、集中豪雨等)が激甚化・頻発化</li> <li>熱中症患者の増加や熱帯性の感染症(マラリアやデング熱等)の流行</li> <li>猛暑や台風増加等に伴う外出機会が減少</li> <li>風水害や熱中症、感染症等に対して、お客さまの経済的な不安が高まり、新しい保険商品やサービスに対するニーズが増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の死亡・入院等の増加に伴い保険金・給付金の支払いが増加</li> <li>職員・営業職員(MYライフプランアドバイザー等)、店舗・ITシステム、交通インフラ等の被災に伴い、被災地域で事業を一時的に休止</li> <li>投融資先企業の被災やサプライチェーンの寸断に伴い、当社が保有する株式・社債・貸付金等の価値が毀損</li> </ul>	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害の激甚化や熱中症患者の増加に伴う死亡保険金・入院給付金の増加額の試算を行ない、当社の経営や財務への影響を確認</li> <li>当社全拠点の風水害リスクを調査し、高リスク地域に立地している拠点はもとより、全拠点でリスクに応じた対策を毎年実施。当取組みを継続的に実施し、防災対策を強化</li> <li>「デジタルトランスフォーメーション戦略(DX戦略)」を新たに策定し、デジタル技術の積極的な活用を通じて、事業運営の再構築に取り組み</li> </ul>
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出をはじめとした気候変動にかかる規制の強化や地球温暖化対策税(炭素税)が増税</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量の多い投融資先企業の業績が悪化(代替製品に需要がシフト、CO<sub>2</sub>排出量の少ない新設備導入に伴うコストが増加)</li> <li>気候変動リスクへの対応が不十分との風評</li> <li>環境技術(低炭素化技術)や再生可能エネルギー・蓄電池等の新技術の開発・導入が進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が保有する不動産・社用車等のCO<sub>2</sub>排出量を削減するためのコストが増加</li> <li>当社が保有している株式の価格下落、社債のデフォルト、貸付金の回収不能が増加</li> <li>低炭素化に向けた研究開発や設備投資が増加し、これらの企業・プロジェクトに対する当社の投融資機会が増大</li> <li>環境性能の優れた当社オフィスビルへの需要が増加</li> </ul>	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が排出するCO<sub>2</sub>を削減するために、エコカーの導入、照明のLED化、ペーパーレス化、物流効率化等を推進</li> <li>当社の運用資産に対する気候変動による影響について、試行的な分析を開始</li> <li>投融資先企業のCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献するために対話や働きかけを推進。低炭素社会の実現に貢献する企業・技術・プロジェクト等への投融資を積極化</li> </ul>

<sup>\*3</sup> 長期：2030年以降に顕在化、または本格化する可能性があるリスク、短期：2030年までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク

### リスク管理

当社では気候変動に伴うリスクを統合リスク管理の枠組みの一つである「重要リスク」(P.94参照)として特定し、モニタリング態勢を強化しています。

リスク管理全体統括部署が関連部署と連携しながら、気候変動によるリスク・機会の特定・評価、国内外の

規制動向や当社の取組状況等のモニタリングを行ない、評価・検証を実施しています。

その結果については、経営会議およびその諮問機関であるリスク管理検証委員会に定期的に報告し、予兆の把握や適切な対応に努めています。

### 指標と目標

事業者・機関投資家の双方の立場から脱炭素社会の実現に貢献するため、当社のCO<sub>2</sub>排出量にかかる削減目標を以下のとおり設定しています。

■ 事業者としてのCO<sub>2</sub>排出量 (いずれも2013年度比)

	2019年度実績	2030年度	2050年度
Scope1・2 <sup>*4</sup>	△25.1%	△50%	△100% 排出量 〔ネットゼロを実現〕
Scope3 <sup>*5</sup>	△11.5%	△40%	

■ 機関投資家としてのCO<sub>2</sub>排出量 (いずれも2013年度比)

	2019年度実績	2030年度	2050年度
投融資先からの排出 (Scope1・2) <sup>*6</sup>	△20.0%	△50%	△100% 排出量 〔ネットゼロを実現〕

<sup>\*4</sup> Scope1は、当社での燃料の使用等による直接排出。Scope2は、当社で購入した電気の使用等による間接排出

<sup>\*5</sup> Scope3は、サプライチェーンにおける当社以外の間接排出。重要性等に鑑み、7つのカテゴリー(1,3,4,5,6,7,8)に限定して算出しており、カテゴリー15(投資)は「投融資先による排出」として、別途管理

<sup>\*6</sup> 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資